

身の安全が 心配ですか？

有権者の中には、選挙人名簿で個人情報
が公開されることにより、身の安全
が心配になる方もいます。しかし、そう
いう方でも、投票権を喪失せずに済む
方法があります。

ご自身や家族の身の安全が心配な方
は、秘密の非公開選挙人名簿への登録
を申請することができます。非公開選挙
人名簿の登録情報は選挙委員会により
厳重に保管され、誰にも公開されるこ
とはありません。

有権者登録により 身の安全が 心配となる方へ



vote.nz
0800 36 76 56





個人情報に変更が生じた場合

非公開選挙人名簿への登録後に氏名や住所などの登録情報に変更が生じた場合は、選挙委員会まで通知する必要があります。その場合は登録用紙に新たに記入しなおし、選挙委員会まで郵送してください。また、事情が変わった場合は個人情報を公開した選挙人名簿に登録し直すこともできます。

変更が必要な場合は、選挙委員会(Electoral Commission)に相談するか、メールアドレス **unpublished.roll@elections.govt.nz** までお問い合わせください。



非公開選挙人名簿に登録した際の投票方法

一般選挙や補欠選挙では、どの投票所に行っても投票が行えますが、投票用紙の受け取りに必要な公開選挙人名簿には登録情報が記載されていないため、特別な投票方法を取らなければなりません。

それには、投票用紙の他に、有権者登録を行った選挙区を確認するため、別の用紙への記入が必要となります。その用紙には、希望しない場合は住所や以前の氏名などの情報を記入しなくても構いませんが、そうした情報があると投票資格の確認に役立ちます。具体的な投票方法については、投票所の係員の指示に従ってください。

地方選挙での投票に当たっては、お住まいの自治体の選挙管理官(Electoral Officer)に投票用紙の発送を申請してください。



非公開選挙人名簿への登録方法

非公開選挙人名簿への登録を申請するには、本パンフレットの用紙に記入の上郵送してください。

有権者登録が済んでいなかったり、登録情報の変更が必要だったりする方は、有権者登録の用紙も記入が必要です。有権者登録用紙は、以下の二通りの方法で入手できます。

- フリーダイヤル**0800 36 76 56**までお電話ください。登録用紙の郵送を請求できます。
- ウェブサイト**vote.nz**でダウンロードし、記入の上郵送してください。



証明となる書類・情報の提出

非公開選挙人名簿への登録を申請する際は、登録が必要な理由を証明できる書類や情報を提出してください。証明書類・情報としては以下のものが使用できます。(申請に際しては以下のすべての書類や情報が必要となるわけではありません。)

- 身の安全が損ねられる恐れがある、職業上あるいは個人的な状況を説明した書状。この書状は、雇用主、法廷弁護士、ソーシャルワーカー、支援者、地域の有力者などから取得してください。
- 2018年家庭内暴力に関する法律(Family Violence Act 2018)に基づき効力を有する保護命令の写し。
- 1997年ハラスメント法(Harassment Act 1997)に基づき効力を有する接近禁止命令の写し。
- 氏名や住所などの個人情報公開により本人またはその家族の身の安全が損ねられる恐れが出る理由を説明する、警察官または刑務官からの情報。

Complete this form to apply to go on the unpublished roll.

Full name:

Date of birth:

Contact phone number:

Email:

Address where you are enrolled to vote or have applied to enrol:

List the information provided to support your application:

✓ Please tick one of the following:

I am already enrolled to vote

I am not enrolled and I have enclosed a completed enrolment form

Signature

Date

Complete and return to Electoral Commission,
PO BOX 3220, Wellington 6140

Remember to return any information that supports your application to register on the unpublished roll.

For more information visit **vote.nz**



ELECTORAL COMMISSION
TE KAITIAKI TAKE KŌWHIRI